

Shibata City Hazard Map



保存版

新発田市 ハザードマップ

菅谷地区・加治地区

こちらから
市ホームページでも
ご覧頂けます。
縮尺変更も可能です。



市長あいさつ

近年、局地的な集中豪雨や大地震などにより、多数の人的・建物被害が生じる大災害が全国的に発生しており、私たちの生活や社会活動が脅かされる大きな要因となっています。

当市では、近年、幸いにもそのような大災害は発生しておりませんが、昭和39年6月の「新潟地震」や昭和41年7月の「下越水害」、昭和42年8月の「羽越水害」、平成7年4月の「新潟県北部地震」など、過去に幾度もの地震や豪雨による大災害に見舞われてきた歴史があります。

のことから、当市においても、災害はいつどこで起きるか分からないといった意識のもと、「自分の地域は大丈夫だろう」という思い込みを捨て、市民の皆様お一人おひとりが災害への対策を講じることが必要不可欠であると感じております。

平成29年度に羽越水害の発生から50年という節目の年を迎えたことから、より一層の防災意識向上を図る絶好の機会であると捉え、これまで以上に防災を身近に感じていただけるよう、新しい「新発田市ハザードマップ」を作成しました。

本誌は、平成19年3月に策定した「新発田市ハザードマップ」をより見易く、分かり易くするとともに、新潟県が公表した津波浸水想定や、同じく新潟県が指定した土砂災害警戒区域など、前回策定した際に掲載できなかった新しい情報も掲載しております。

また、ご家族で災害時の避難先や避難方法などを相談するためのチェックシートや緊急連絡先、安否情報などを書き込んで災害時にご使用いただける連絡カードを新たに付けたところが特色であると言えます。

災害による被害を最小限に抑えるためには、「自分の命は自分で守る」という“自助”、「地域の人同士が助け合い、支え合う”という“共助”が何よりも重要であります。

市民の皆様におかれましては、ご自宅周辺の危険箇所や避難所・避難場所等を今一度ご確認いただくとともに、災害時の避難経路や連絡方法を事前にご家族でご相談するなどして、万が一の事態に備えてください。よろしくお願い申し上げます。

平成30年4月 新発田市長 二階堂 鑿



ハザードマップの目的

近年、自然環境が大きく変わる中、各地で水害や地震によって甚大な被害が発生しています。こうした中、防災力向上のため、新発田市ハザードマップを作成しました。このハザードマップは市内で想定される洪水（内水氾濫、外水氾濫）による浸水想定区域、土砂災害警戒区域、地震による震度分布、津波浸水想定区域等を示しています。

このハザードマップを参考に、自宅や通学先・通勤先などにおいて想定される災害状況を認識し、避難施設や避難経路を確認してください。また、家庭や学校、事業所、地域における防災・減災に活用してください。

なお、表示している被害状況は予想値であり、正確性・確実性を保証したものではありません。自然条件によつては、危険度が下がる場合もあり、また、反対に地図上では危険が少ないと考えられる地域でも危険な状況になることが考えられますので、十分な注意が必要です。

目次

市長あいさつ / ハザードマップの目的	P01
目次 / 凡例の見方	P02
ハザードマップの使用方法	P03
新発田市の災害の特徴 / 自助・共助（近助）・公助	P04

◆災害を知る

洪水

内水氾濫と外水氾濫の違い / 気象庁の発表情報 / 雨の強さと降り方	P05
洪水から身を守る / 洪水予報の発表基準となる河川水位	P06

土砂災害

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 / 土砂災害の種類	P07
土砂災害の前兆現象 / 土砂災害についての心構え / 土砂災害警戒情報とは	P08

地震

地震の揺れと想定される被害 / 地震に対する安全対策	P09
----------------------------	-----

津波

津波の特徴 / 津波注意報・津波警報の種類	P10
-----------------------	-----

その他の災害

雷のとき / 大雪のとき	P11
竜巻のとき / 特別警報とは	P12

◆新発田市ハザードマップ

外水氾濫・土砂災害・地震・津波	P13～P14
MAP 外水氾濫・土砂災害【豪雨時】(時間雨量70mm程度)	P15～P16
MAP 地震（震源：月岡地区）	P17～P18
MAP 地震（震源：櫛形山地）	P19～P20
MAP 津波	P21～P22

◆災害が起こったら

洪水・土砂災害の避難 / 避難情報	P23
地震の避難 / 津波の避難	P24

防災関係機関等一覧 / 新発田あんしんメール / 情報の伝達	P25
--------------------------------	-----

避難施設一覧	P26
--------	-----

気象等の情報収集先（テレビ・ラジオの他）/ 災害用伝言ダイヤル171 / 災害用伝言板サービス	P27
---	-----

家族防災会議	P28～P29
--------	---------

非常持出品チェックシート / 緊急時の連絡カード（裏）	P30
-----------------------------	-----

わが家の安否連絡票 / 緊急時の連絡カード（表）	裏表紙
--------------------------	-----

凡例の見方

施設の凡例

● 市役所	○ 消防本部・消防署所
● 支所	○ 警察署・交番・駐在所
	○ 調整池

地図の凡例

290	国道
32	県道
	主要な市道

調整池は雨水を貯留するための施設ですが、想定以上の大雨が降った場合、あふれる危険性があります。調整池を公園として利用している箇所もありますので、大雨時には注意が必要です。

ハザードマップの使用方法

次の各ステップに従って、ご自宅周辺の危険箇所や最寄りの避難施設、避難経路などを確認してください。

また、災害によって安全な避難施設や避難経路が異なる場合がありますので、注意が必要です。

STEP 1 確認したら □ に ✓ を入れよう！

あなたの家の位置や、災害時に想定される被害状況を確認しましょう。

✓check

- あなたの家はどこですか？
- 洪水時には、どのくらいの水深になりますか？
- 地震時には、どのくらいの震度になりますか？
- 周囲に土砂災害の危険がある箇所や地震のときに倒壊しそうなブロック塀などはありますか？

STEP 2 最寄りの避難施設と避難経路を確認しましょう。

✓check

- 最寄りの避難施設はどこですか？
- 避難施設までの最も安全な経路はどこですか？
- その他に安全な避難経路はありますか？

STEP 3 あなたが地図上で選択した避難経路を実際に歩いて安全かどうか確認しましょう。

✓check

- 土砂災害の危険がある箇所はありませんか？
- 避難経路はどのくらいの水深になりますか？
- マンホール、道路の端の側溝、深く窪んだ場所などはありませんか？
- 大雨になると勢いよく水が流れたりあふれたりするような水路はありませんか？
- 浸水しても確認できる看板や信号など、高い位置に目印になるものがありますか？
- ブロック塀や看板など倒壊や落下しそうなものはありませんか？
- 夜間でも避難できるような街灯などはありますか？

新発田市の災害の特徴

当市は、県境付近に二王子岳(標高1,420m)、飯豊山(標高2,105m)、最高峰の大日岳(標高2,128m)と2,000m級の山が連なる飯豊連峰があり、これらの山地から流れる加治川を水源とする水田が広がっています。

外水氾濫・内水氾濫

当市は典型的な日本海側気候となっており、梅雨期から夏にかけての降水量が多いだけでなく、冬期も雪や雨としての降水量が多くなっています。また、近年は1時間に50mm以上の大雨が降る頻度が増加傾向にあります。

そのため、大雨が降った場合に加治川などの流域で外水氾濫の発生や、凹状地など水が集まりやすく排水条件の悪い地形の場所での内水氾濫の発生が想定されます。

地震

当市は、月岡断層帯、櫛形山脈断層帯などの活断層が存在するとされています。これらの活断層による地震が想定されます。

土砂災害

当市のほとんどを形成している山地部に広く分布する花崗岩類は、北部に至るにつれ破碎が激しくなる傾向が認められ、飯豊山地の西側では、しばしば土石流の発生がみられます。このように山地部では、土砂災害が発生することが想定されます。

津波

津波が発生した場合、紫雲寺地区の海岸部が被害を受けることが想定されます。

また、落堀川や新発田川、福島潟放水路を越上した津波により、海岸部以外でも被害を受けることが想定されます。

自助・共助(近助)・公助

災害による被害を軽減するためには、「自助、共助(近助)、公助」が重要であると言われています。そのなかでも一番大切なのは、「自分の身は自分で守る」すなわち「自助」です。



日頃から
家族で話し合い
チェックしておきましょう

✓check

- 自宅の耐震診断・補強、家具の固定
- 地震が起きたら、どう行動するか
- ハザードマップを使って地域の特性や避難所の場所などを確認
- 食料や水などの備蓄
- 非常持出品の準備と保管場所
- 災害時の連絡方法



- ・公共施設を整備・拡充し、災害に強いまちづくりを推進
- ・自助・共助(近助)を支援し、地域の安全を確保

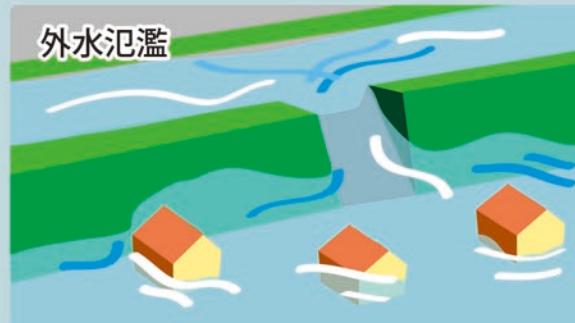
災害を知る

《洪水》

内水氾濫と外水氾濫の違い



堤防で守られ、人が住んでいる場所にある水を内水といいます。大雨が降り、側溝や排水路が雨水を排水しきれず、建物や道路などが浸水することを「内水氾濫」といいます。



河川の水を外水といいます。河川の堤防から水があふれ、また、破堤して家屋や道路などが浸水することを「外水氾濫」といいます。

気象庁の発表情報

気象庁は、大雨や強風などの気象現象によって災害が起こるおそれのあるときに「注意報」を、重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」を発表して、注意や警戒を呼びかけます。注意報や警報は関係行政機関、都道府県や市町村へ伝達され防災活動等に利用されるほか、市町村や報道機関を通じて住民に伝えられます。大雨などの際には、市が行う避難の呼びかけ(避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急))と併せて、気象庁の注意報、警報にご注意ください。

大雨警報

大雨警報は、大雨による重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。

洪水警報

洪水警報は、河川の上流域での大雨や融雪によって下流で生じる増水や氾濫により重大な洪水害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。

記録的短時間大雨情報

1時間雨量 = 100mm

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測(地上の雨量計による観測)したり、解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析: 解析雨量)したりしたときに、各地の気象台が発表します。

大雨注意報

大雨注意報は、大雨による土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。

洪水注意報

洪水注意報は、河川の上流域での大雨や融雪によって下流で生じる増水により洪水害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。

雨の強さと降り方

状況	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
1時間雨量 (mm)	10mm以上～20mm未満 ザーザーと降る。 地面からの跳ね返りで足元が濡れる。	20mm以上～30mm未満 どしゃ降り。傘をさしても濡れる。	30mm以上～50mm未満 バケツをひっくり返したように降る。	50mm以上～80mm未満 滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)。傘は全く役に立たなくなる。	80mm以上～ 息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。

洪水から身を守る

1 自分の住んでいる地域を再確認

- ・川からどのくらい離れているか、低地で水がたまりやすいなどをハザードマップで確認する。
- ・自宅周辺はどれくらい浸水するのか、避難施設までの避難経路は浸水するのかなどを確認する。

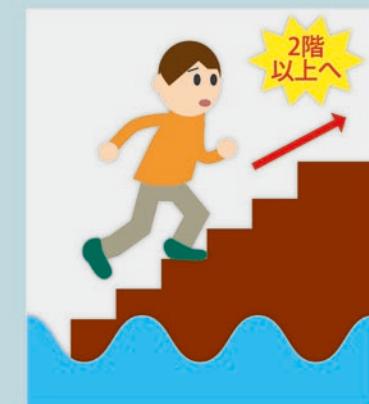
2 雨が降り出したら気象情報と河川情報に注意

- ・大雨警報、記録的短時間大雨情報、特別警報、指定河川洪水予報などの情報に注意する。
- ・洪水は、上流で降った雨でも発生するので、上流の雨量にも注意する。

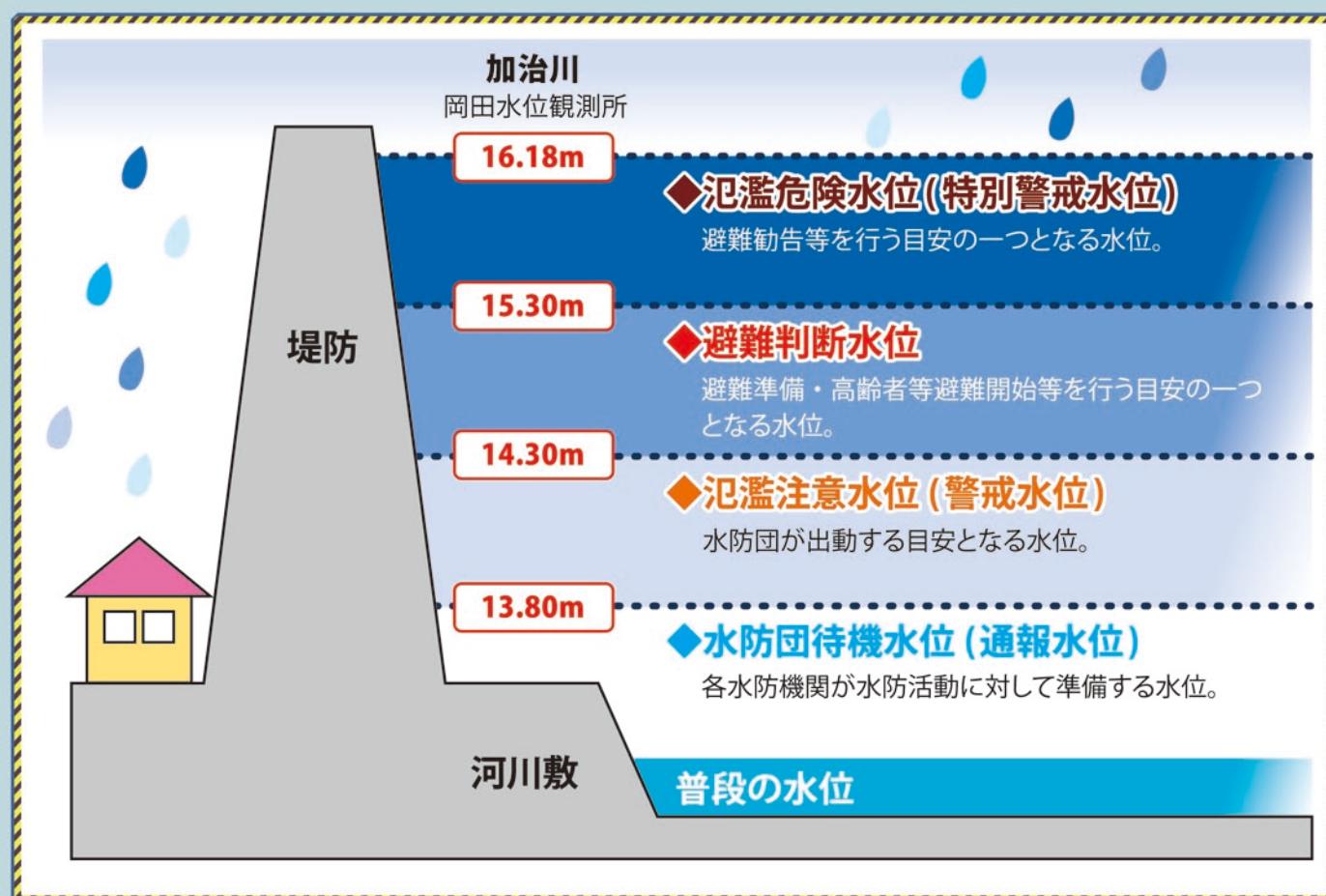


3 避難情報(避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急))が出たら早めの行動

- ・避難情報が出たら、最寄りの避難施設に避難する。
- ・夜間に降り出した雨などで避難が遅れたら、自宅の2階または近くの高い丈夫な建物に避難し、屋内の安全確保措置(垂直避難)をとる。



洪水予報の発表基準となる河川水位





災害を知る 《土砂災害》

大雨などにより、地中に浸み込んだ水分量が増加すると、土砂災害が発生する危険が高まります。あらかじめ仕組みを理解し、私たちの周りに起こりうる土砂災害に備えましょう。

» 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、土砂災害防止法^{*}に基づいて新潟県が調査を行い、指定・公示した区域です。^{*}正式名称「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」

土砂災害警戒区域(通称:イエローフォーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

» 土砂災害の種類

土砂災害は、主なものとして「急傾斜地の崩壊」「土石流」「地すべり」があり、以下のような場所が警戒区域の対象となります。

急傾斜地の崩壊

地中に浸み込んだ水分が土の中にたまり、雨や地震をきっかけに一気に斜面が崩れ落ちることをいいます。急傾斜地の崩壊は突然発生するので、人家付近で起きると逃げることが難しく、人的被害が発生する確率も高くなります。



土石流

集中豪雨や長雨などによって、山や川の石や土砂が一気に下流に向けて押し流されることをいいます。規模によってその流れの速さは違いますが、時速20～40kmという速度で一瞬にして人家や畠などを破壊してしまいます。



地すべり

斜面の一部分、あるいは全部が、地下水の影響と重力によりゆっくりと斜面の下方に移動していくことをいいます。範囲が広く、移動する土砂の量が大きいので、大きな被害を及ぼす場合があります。一度動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



土砂災害は破壊力が大きいので、発生する前に避難することが必要です。発生を予測することは非常に難しいのですが、いくつかの特徴的な前兆現象があります。以下のようない前兆現象が見られたら、速やかに避難しましょう。

» 土砂災害の前兆現象

沢や井戸の水が濁る



雨が降り続いているのに河川の水位が下がる



小石がバラバラと落ちてくる

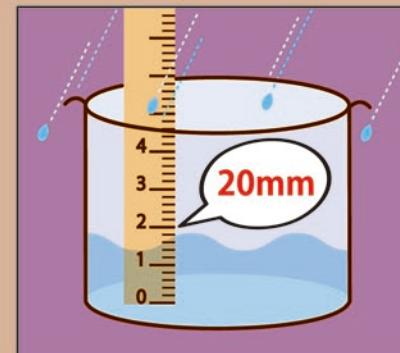


» 土砂災害についての心構え



土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。

土砂の流れる方向に対して、直角に逃げるようにしましょう。



土砂災害の多くは、雨が原因で起こります。一般に1時間に20mm以上、降り始めて100mm以上になったら十分な注意が必要です。



災害が起きたとき、家族全員が一緒にいるとは限りません。普段から家族全員で避難施設や避難経路を決めておきましょう。

土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、降雨による土砂災害の危険が高まったときに市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や、自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表している防災情報です。

災害を知る

《地震》

» 地震の揺れと想定される被害

震度4 歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。



屋内・屋外の状況:
電灯などの吊り下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。電線が大きく揺れる。

震度5弱 大半の人が、恐怖を覚え、物につかりたいと感じる。



屋内・屋外の状況:
電灯などの吊り下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類や書棚の本が落ちることがある。固定していない家具が移動することがある。電柱が揺れるのが分かる。

震度5強 大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。



屋内・屋外の状況:
棚にある食器類や書棚の本で、落ちる物が多くなる。固定していない家具が倒れることがある。自動車の運転が困難となる。

震度6弱 立っていることが困難になる。



屋内・屋外の状況:
固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。壁のタイルや窓ガラスが破損・落下することがある。

震度6強 立っていることができず、はなないと動くことができない。



屋内・屋外の状況:
固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。壁のタイルや窓ガラスが破損・落下する建物が多くなる。

震度7 揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることがある。



屋内・屋外の状況:
固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損・落下する。

気象庁震度階級解説表を参考

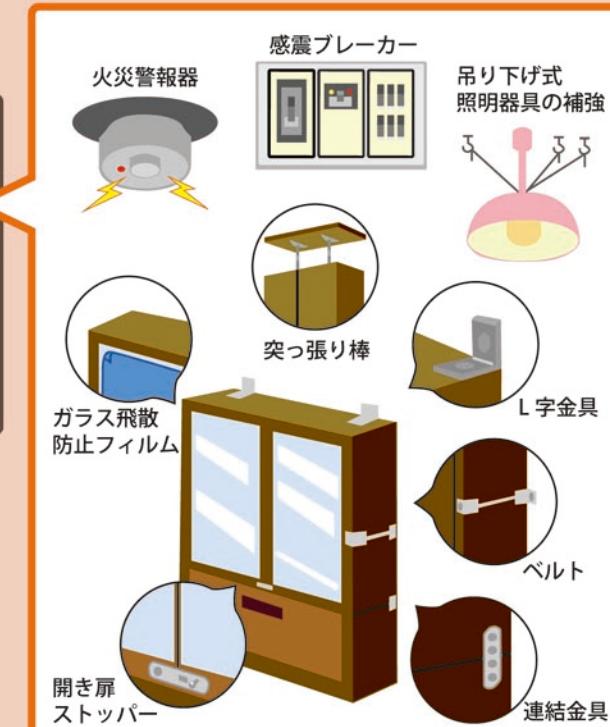
» 地震に対する安全対策

家の中の安全対策

① 家具の転倒・落下を防ぐ

- タンスや食器棚などは、L字金具や突っ張り棒などで固定する。
- 照明器具は、鎖と金具を使って固定する。

② ガラスには飛散防止フィルムを貼る ③ 出入り口や通路には物を置かない ④ 感震ブレーカーなどを設置する



地震のときは

屋内にいる場合

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 揺れがおさまったら、火の元を確認してください。
- 避難する際は、ブレーカーを切ってください。

屋外にいる場合

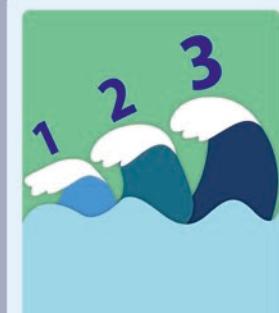
- ブロック塀の倒壊などに注意してください。
- 看板や割れたガラスの落下に注意してください。
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。

災害を知る

《津波》

» 津波の特徴

2波、3波と繰り返す



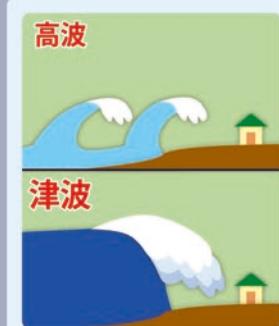
津波は2度、3度繰り返しやってきます。津波注意報や津波警報が解除されるまで注意しましょう。

深海ではジェット機並みの猛スピード



津波の速さは、海の深さに関係し、深海5000mでは、ジェット機並みの速さになります。水深10mの海岸近くでも時速36kmあり、この速さはオリンピックの短距離選手並みの速さです。

恐るべき津波の破壊力



津波は、海底地盤の上下による海水全体の動きのため、海底から海面までの全ての海水が巨大な水のかたまりとなつて沿岸に押し寄せ、その破壊力はすさまじいものとなります。

河川の遡上(逆流)



津波は河川に侵入し、何kmも上流に遡上することができます。遡上した津波が、河川堤防を越えて河川沿いの地域に大きな被害をもたらすことがあります。

» 津波注意報・津波警報の種類

地震発生後、津波による災害の発生が予測される場合、気象庁から順次津波注意報や津波警報が発表され、それに伴い緊急告知FMラジオや防災スピーカーなどでお知らせします。

予報の種類	発表される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表	巨大地震の場合の発表		
大津波警報	10m超 10m 5m	巨大	沿岸部や河川沿いにいる人は、ただちに高台などの安全な場所へ避難してください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
津波警報	3m	高い	津波は繰り返し襲ってくるので、警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	海拔の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	1m	なし	海の中にいる人は、ただちに海上に上がって、海岸から離れてください。注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し、小型船舶が転覆する。



災害を知る

《その他の災害》

» 雷のとき

行動しよう!

雷が鳴っているのが聞こえたらすぐ避難する

- ・鉄筋コンクリートの建物や自動車、バスなど屋根のある乗り物へ避難する。
- ・建物の中では、すべての電化製品、天井・壁から1m以上離れるとより安全。

覚えよう!

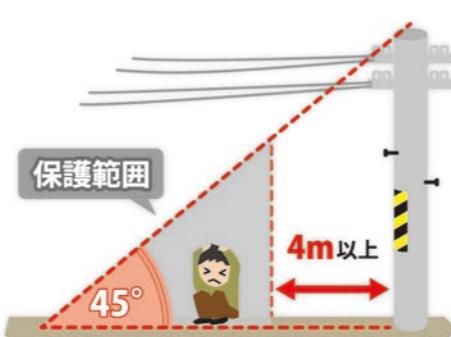
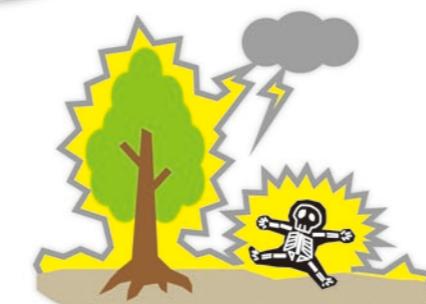
落ちやすい場所がある

- ・まわりより高い場所やものに落ちやすい。
- ・グラウンドや砂浜など、開けた場所や山頂などでは人に落ちやすい。
- ・近くにある高いものをつたって落ちることがある。
- ・木のそばは危険。



近くに安全な場所がないときは

- ・電柱、煙突、鉄塔、建築物などの高い物体を45度以上の角度で見上げ、4m以上離れた範囲(保護範囲)に避難する。
- ・高い木の近くでは、すべての幹、枝、葉から2m以上離れる。
- ・姿勢を低く保ち、持ち物は体より高くつき出さない。
- ・音が止み、20分以上経過したら安全な場所に移動する。



» 大雪のとき

雪で一番多い事故は、雪道で転んでけがをすることです。また、屋根に積もった雪が落ちてきて危険ですので、用事がないときは家から出ないようにしましょう。

覚えよう!

歩くときの注意点

- ・歩くときはこまで
- ・足あとがあれば、その上を歩く
- ・凍っているときには、急がずに狭い歩幅で歩く
- ・地面をふみしめるようにしてすり足で歩く
- ・ポケットに手を入れない
- ・すべりやすい場所は気をつける
- ・屋根の下(のき下)は歩かない



» 竜巻のとき

竜巻は、発達した積乱雲の下に現れる激しいうず巻きです。進路の予測が難しく移動スピードも速いので、早めの避難行動を心がけましょう。

覚えよう!

行動しよう!

屋内にいる場合

- ・窓ガラスから離れる。
- ・雨戸、窓、カーテンを閉め、窓ぎわから離れる。
- ・家の中心部に近い、窓のない部屋に移動する。
- ・丈夫なテーブルや机の下に入り、両腕で頭と首を守る。
- ・ドアや外壁から離れる。



屋外にいる場合

- ・鉄筋コンクリート造りのビルなど、近くの頑丈な建物に避難する。逃げ込む時間がない場合は、建物のものかげに入って身をかがめる。
- ・近くに頑丈な建物がない場合は、近くの水路やくぼみに身をふせて、両腕で頭と首を守る。
- ・車庫、物置、プレハブなどへの避難は危険。
- ・避難時は飛んでくるものに注意する。



特別警報とは

気象庁は、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけます。これに加え、警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し最大級の警戒を呼びかけます。

特別警報が対象とする現象は、18,000人以上の死者・行方不明者を出した東日本大震災における大津波や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、5,000人以上の死者・行方不明者を出した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらし、100人近い死者・行方不明者を出した「平成23年台風第12号」の大風等が該当します。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。ただちに地元市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとってください。

新発田市 ハザードマップ

外水氾濫・土砂災害 【豪雨時】(時間雨量 70mm程度)

P15 ~ P16

時間雨量70mm程度の豪雨により浸水が想定される範囲とその深さ、新潟県が指定した土砂災害警戒区域、指定避難所などを示した地図です。

お住まいの地区における浸水範囲や浸水深、土砂災害が発生するおそれのある箇所などを把握し、いざというときに備え、自宅や仕事場から指定避難所等までの経路を確認しておきましょう。

外水氾濫

① 対象とする河川・区域

<想定の条件>

外水氾濫は、以下の計23河川を対象としました。

- ・阿賀野川水系(新発田川、中田川、福島潟、松岡川、太田川、芋卸江川、荒川川、小鳥川)
- ・落堀川水系(十文字川、大井川、見透川、金山川、貝屋川、箱岩川、今泉川)
- ・加治川水系(加治川、姫田川、坂井川、石川川、小出川、百々淵川、蟹川、高知山川)

解析は、以下のケースについて行いました。

種類	対象とする現象	雨量の目安	発生が想定される頻度
豪雨時	大河川氾濫及び内水氾濫	時間雨量70mm程度	1/100年確率

なお、この浸水想定範囲は想定される外水氾濫の中の1事例であり、想定を超える降雨の影響による氾濫、対象とする河川・区域以外における河川等を考慮していません。

このため、浸水が想定されていない区域においても浸水が起こる可能性がありますので、注意してください。

浸水想定範囲に加えて、内水氾濫実績のある範囲については実績から得られた値を反映しています。

土砂災害

新潟県は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)に基づき、土砂災害警戒区域等を指定しました。

土砂災害警戒区域とは、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりが発生した場合に住民に危害が生じるおそれがある区域とされ、新発田市内では203箇所が指定されています。

土砂災害警戒区域等の一覧 (平成30年3月末現在)

急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		合計	
警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
83	67	117	61	3	0	203	128

特に、土砂災害警戒区域及びその周辺にお住まいの皆様は、長雨や大雨時、地震発生後などには十分にご注意ください。

地震 (震源:月岡地区) (震源:櫛形山地)

P17 ~ P20

新発田市周辺で発生が想定される地震のなかから、地震調査研究推進本部(文部科学省)による活断層の長期評価が行われている「月岡地区を震源とする地震」、「櫛形山地を震源とする地震」について、想定される震度分布、被害想定及び指定避難所などを示した地図です。これらの地震が発生した場合、市の広い範囲で強い揺れと大きな被害が生じることが予想されます。

なお、設定した震源及びマグニチュードは想定される地震の中の1事例であり、これより大きな被害をもたらす地震が起こる可能性もあります。

被害想定結果 (震源:月岡地区)

マグニチュード	M7.3
震度(最大)	7
建物被害	全壊棟数 約 11,000 棟 半壊棟数 約 21,600 棟
出火件数	約 90 件
人的被害	死者 約 160 人 負傷者 約 8,300 人 長期避難者 約 47,600 人
ライフライン被害	断水率 93 % 停電率 15 % ガス支障率 100 % 電話支障率 24 %

被害想定結果 (震源:櫛形山地)

マグニチュード	M6.8
震度(最大)	6強
建物被害	全壊棟数 約 2,400 棟 半壊棟数 約 5,800 棟
出火件数	約 30 件
人的被害	死者 約 40 人 負傷者 約 3,100 人 長期避難者 約 10,200 人
ライフライン被害	断水率 86 % 停電率 10 % ガス支障率 23 % 電話支障率 7 %

津波

P21 ~ P22

津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項の規定に基づき、新潟県が設定した津波浸水想定や指定避難所などを示したものです。

津波浸水想定図は新潟県沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される地震が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)、影響開始時間を表したものです。

最大クラスの津波とは、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。

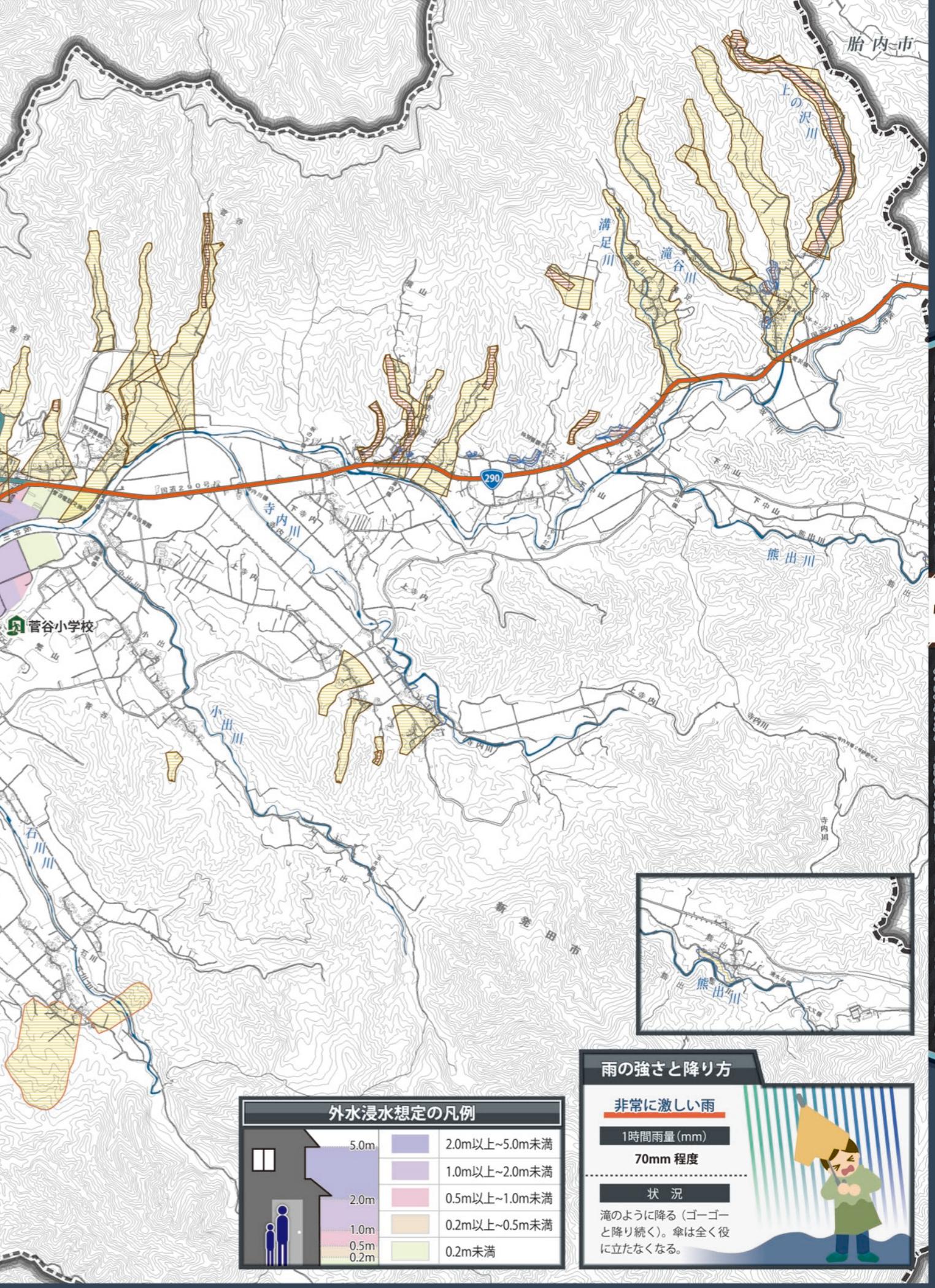
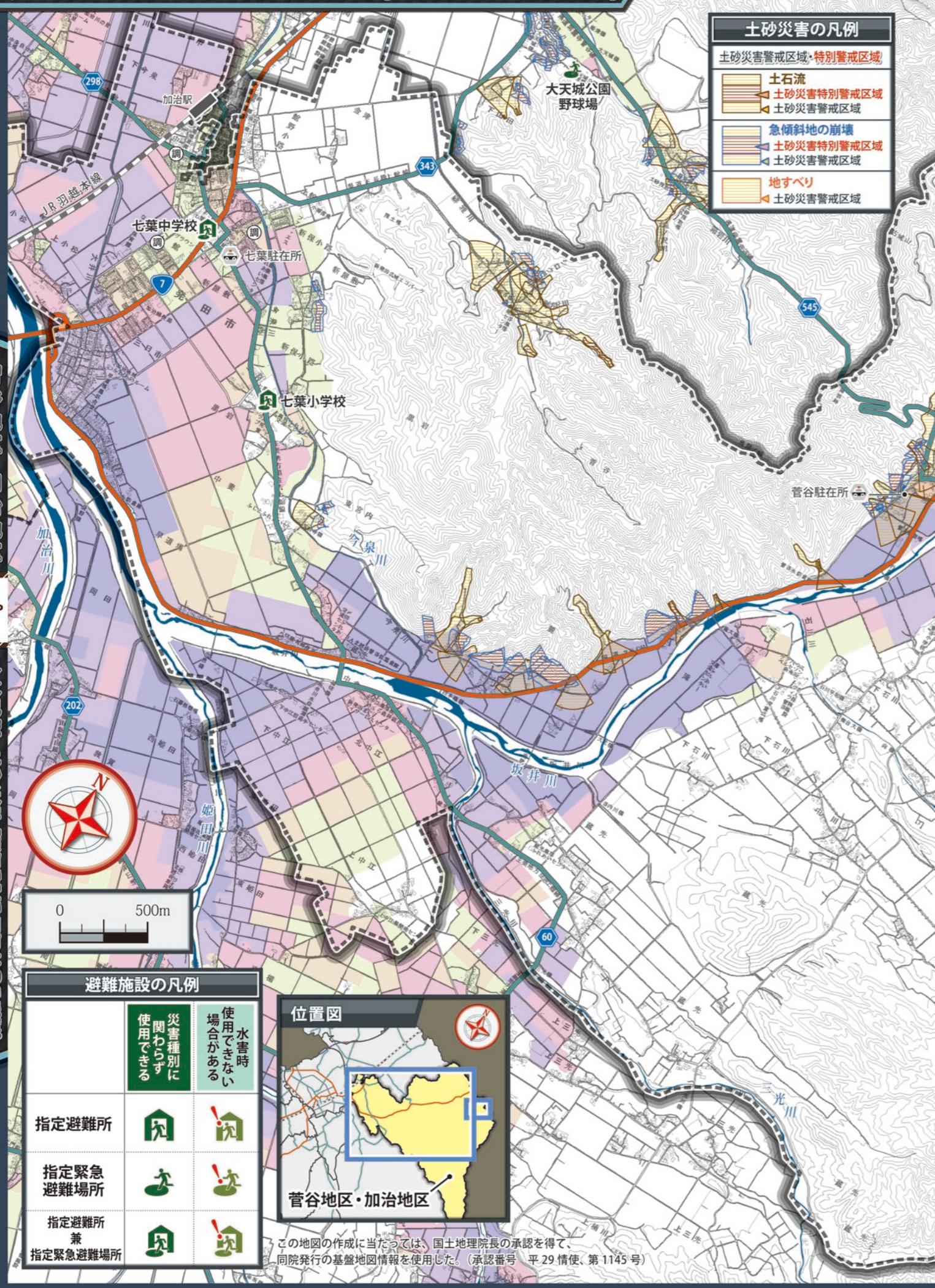
津波浸水想定図の浸水域、浸水深、影響開始時間は、「何としても人命を守る」という考え方の下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。また、一定の条件を設定し計算した結果のため、着色されていない区域が必ずしも安全というわけではありません。

なお、浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。

菅谷地区・加治地区

MAP

外水氾濫・土砂災害【豪雨時】(時間雨量70mm程度)



菅谷地区・加治地区

MAP

外水氾濫・土砂災害【豪雨時】(時間雨量70mm程度)

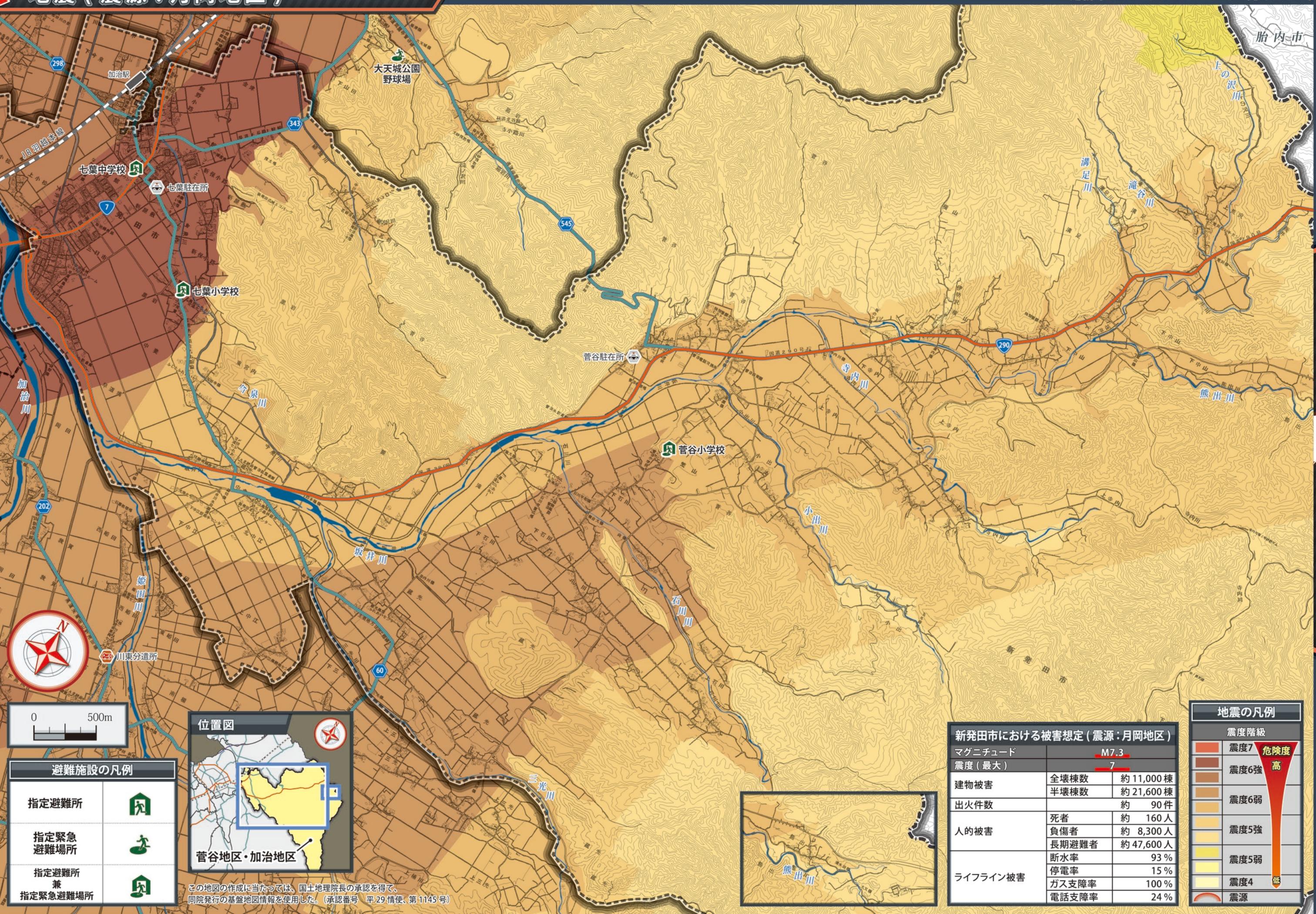
地震(震源:月岡地区)

定義等については14ページをご覧ください。

菅谷地区・加治地区

MAP

地震(震源:月岡地区)



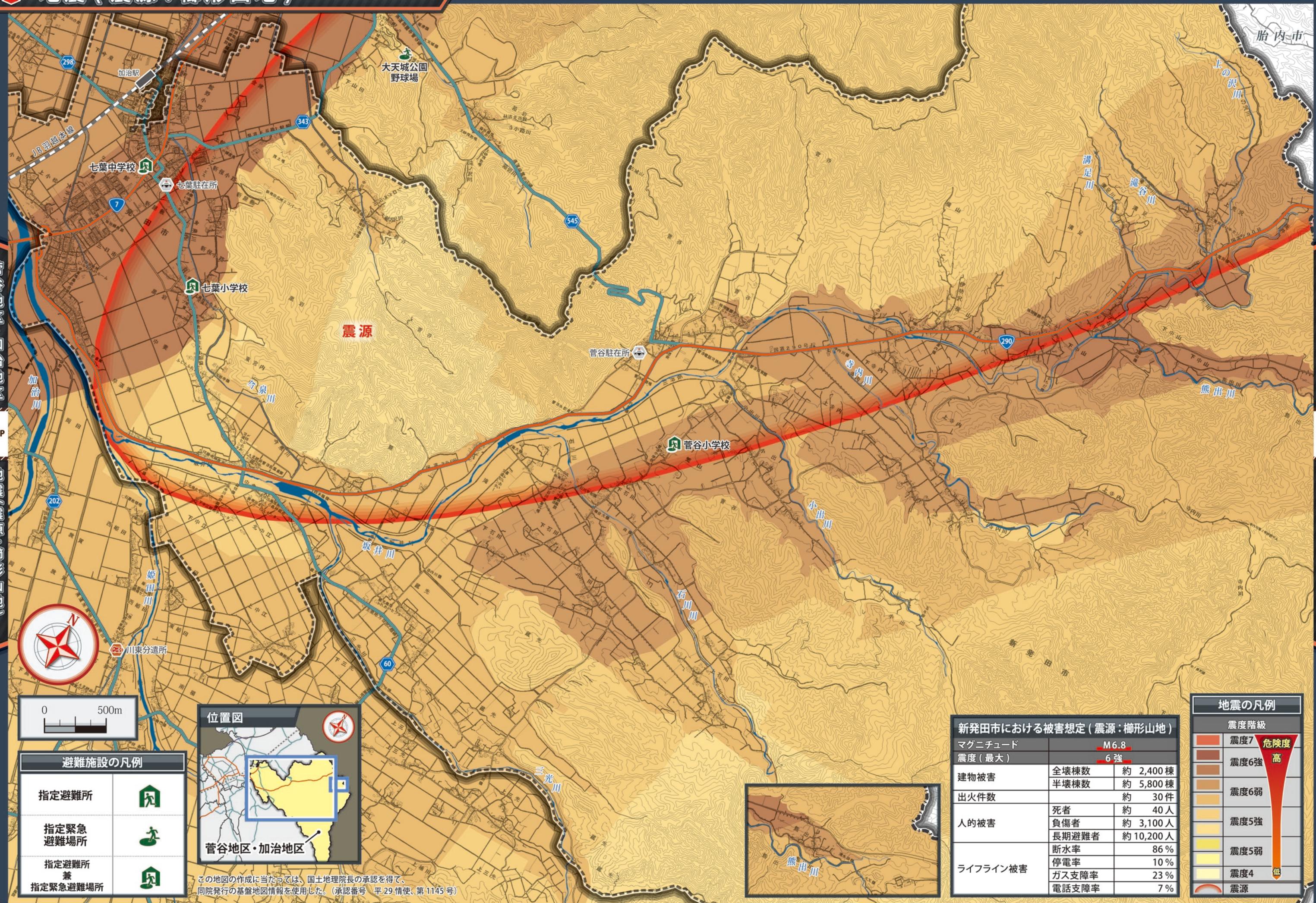
菅谷地区・加治地区

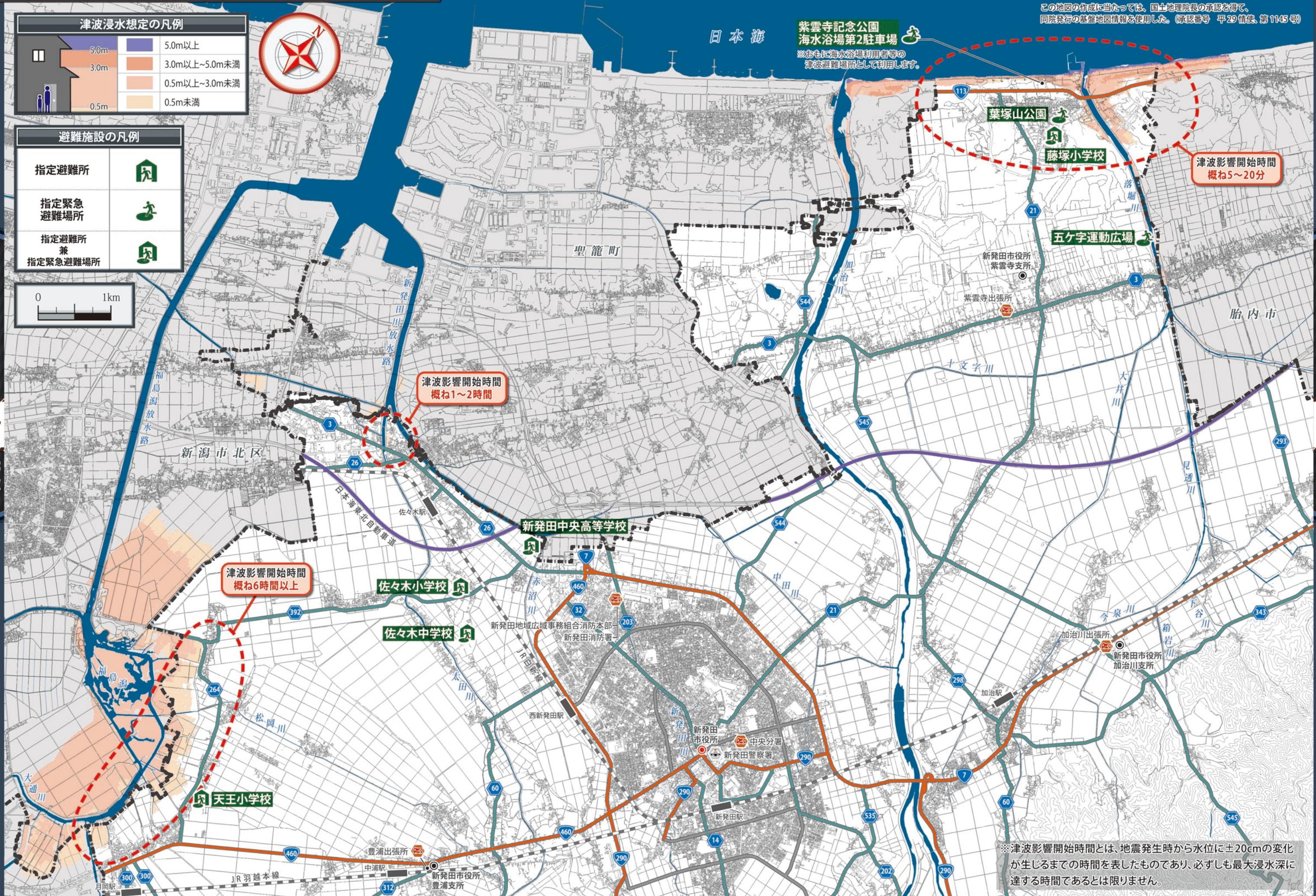
MAP

地震(震源:月岡地区)

地震(震源:櫛形山地)

定義等については14ページをご覧ください。





災害が起こったら

洪水・土砂災害の避難 避難情報

洪水・土砂災害の避難

▶▶ 避難する前に



避難する前に、火元を消し、ブレーカーを切り、最寄りの避難施設を確認しましょう。また、親戚や友人などに避難する旨を連絡しておきましょう。災害用伝言ダイヤルなどを利用しましょう。



▶▶ 浸水が始まったら

歩ける水の深さは50cmが限度です。避難が遅れ、浸水が始まっている場合、無理せず近くの丈夫な建物の2階以上に逃げましょう。

▶▶ 動きやすい格好、 2人以上の避難



避難するときは、動きやすい格好で、2人以上の避難を心がけましょう。子どもの手はひくようにしましょう。



▶▶ 車での避難は 控えましょう

車での避難は緊急車両の通行の妨げになります。また、交通渋滞をまねき、浸水すると動けなくなりますので、できるだけ徒歩で避難しましょう。

避難情報

新発田市から発令される避難情報には、以下のものがあります。

避難準備・ 高齢者等避難開始

避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合

- ・避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児など）とその支援者は避難を開始しましょう。
- ・その他の人は、避難の準備を整えましょう。

避難勧告

災害による被害が予想され、
人的被害が発生する可能性が高まった場合

- ・速やかに避難しましょう。
- ・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。

避難指示（緊急）

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、
人的被害の危険性が非常に高まった場合

- ・まだ避難していない人は、緊急に避難しましょう。
- ・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。

※必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

災害が起こったら

地震の避難 津波の避難

地震の避難

1 グラッときたら身の安全



- ・自分と家族の身の安全を優先しましょう。
- ・丈夫なテーブルや机の下に身をかくし、頭を保護するようにしましょう。

2 おちついで火の始末をする



- ・火が出たらあわてずに、消火をしましょう。
- ・小さな地震でも火を消す習慣をつけましょう。
- ・大きな地震の場合は、まず身の安全を優先しましょう。

津波の避難

津波に対する心得

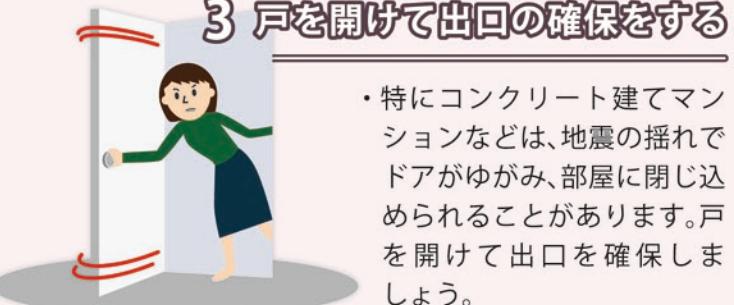
まずは「高いところに避難」が原則！

率先して避難行動をとることが、他の住民の避難を促します



海水浴や釣りなど、海のレジャーの際には、あらかじめ避難施設・避難経路を確認しよう！！

- ・特にコンクリート建てマンションなどは、地震の揺れでドアがゆがみ、部屋に閉じ込められることがあります。戸を開けて出口を確保しましょう。



3 戸を開けて出口の確保をする

- ・災害時はデマなどに惑わされやすくなります。正しい情報に従って行動しましょう。
- ・報道機関や新発田市、消防・警察からの情報に注意しましょう。



4 正しい情報で行動する



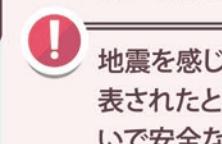
- ・けが人が出たときはお互いに協力し合って応急救護をしましょう。

5 みんなが協力しあって応急救護

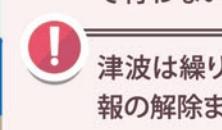
- ・強い地震（震度4以上）を感じたとき、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときはただちに海岸から離れ、急いで安全な場所に避難する。



- ・地震を感じなくても、津波警報・注意報が発表されたときは、ただちに海岸から離れ、急いで安全な場所に避難する。



- ・津波注意報でも、海水浴や釣りは危険なので行わない。



- ・津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報の解除まで気をゆるめない。

災害が起こったら

防災関係機関等一覧/新発田あんしんメール
情報の伝達/避難施設一覧

防災関係機関等一覧

名称	住所	電話番号 (市外局番 0254)	名称	住所	電話番号 (市外局番 0254)
新発田市役所	中央町3-3-3	22-3030	月岡駐在所	月岡705-3	32-1392
新発田市役所豊浦支所	乙次281-2	22-6776	天王駐在所	天王672-1	32-2469
新発田市役所紫雲寺支所	真野原外3331-5	41-3112	古川駐在所	古川2-3	26-0825
新発田市役所加治川支所	住田510	33-3102	金塚駐在所	下小中山1024-160	33-2445
新発田警察署	中央町4-2-4	23-0110	稻荷岡駐在所	稻荷岡849-2	41-2150
下町交番	大手町1-4-13	24-5245	米子駐在所	米子46-2	41-2410
新発田駅前交番	本町1-16-5	23-3057	新発田地域広域事務組合 消防本部	新栄町1-8-31	22-1119
赤谷駐在所	上赤谷2702-1	28-2540	新発田消防署	新栄町1-8-31	22-3701
五十公野駐在所	五十公野5170-4	24-7201	中央分署	中央町5-4-7	26-6710
石喜駐在所	石喜222-19	25-2035	川東分遣所	石喜643	25-3200
七葉駐在所	上館甲705-3	26-8534	紫雲寺出張所	稻荷岡2371	41-2287
佐々木駐在所	曾根99-2	27-8216	豊浦出張所	乙次353	24-4615
菅谷駐在所	菅谷1016-7	29-2028	加治川出張所	川口350-1	33-2755
乙次駐在所	乙次289-2	24-7202			
新発田病院	本町1-2-8	22-3121	新発田ガス(株)	豊町1-4-23	22-4181
東北電力(株)新発田営業所	新栄町3-1-34	0120-175-366	新発田市水道局 (上下水道)	下内竹747	20-0141
(株)NTT東日本新潟支店	新潟市東堀通 七番町1017	025-227-6483			

名称	住所	電話番号
新発田病院	本町1-2-8	22-3121
東北電力(株)新発田営業所	新栄町3-1-34	0120-175-366
(株)NTT東日本新潟支店	新潟市東堀通 七番町1017	025-227-6483

新発田あんしんメール

新発田あんしんメールは、気象や地震などの防災情報、市からのお知らせなどを携帯電話やパソコンへメールで配信するサービスです。※このサービスを利用するには、携帯電話またはパソコンからの利用者登録が必要です。

携帯電話またはパソコンからの登録方法

2018年6月まで ri-shibata@mail.emergecast.jp へ空メールを送信
2018年7月から ri.shibata-city@raiden3.ktaiwork.jp
または
右記QRコードを読み込んで
空メールを送信してください。
2018年6月まで
2018年7月から

登録案内メールが届きますので受信したい情報を選択し、ご登録ください。
登録完了

※「迷惑メール対策」を設定している場合は、
【6月まで】mail.emergecast.jpのドメイン(ドコモ携帯の場合はmail.emergecast.jp)及びURL付きメールを受信可能に設定してください。
【7月から】raiden3.ktaiwork.jpのドメイン及びURL付きメールを受信可能に設定してください。

情報の伝達

河川、水位情報 【新潟県】	新発田市 (災害対策本部)
気象情報 【気象庁】	

情報伝達	
緊急告知FMラジオ・新発田あんしんメール	
自治会・自主防災組織	
テレビ・ラジオ・インターネット	
市広報車・消防団車両	

市民

避難施設一覧

 指定避難所 自宅での生活が困難となった方の当面の避難先(施設)を指します。
 指定緊急避難場所 切迫した危険を回避するための一時的な避難先(屋外)を指します。

●…災害種別に関わらず使用できる施設 ○…水害時 使用できない場合がある施設

名称	住所	 	名称	住所	 
外ヶ輪小学校	中央町5-8-9	●●	新発田高等学校	豊町3-7-6	●●
猿橋小学校	中曾根町3-8-29	●●●	西新発田高等学校	西園町3-1-2	●●
御免町小学校	大栄町4-5-33	●●●	新発田農業高等学校	大栄町6-4-23	●●
二葉小学校	中田町3-6-1	○○○	新発田南高等学校	大栄町3-6-6	●●
東豊小学校	東新町4-10-8	●●●	新発田商業高等学校	板敷521-1	●●
住吉小学校	住吉町3-6-22	●●●	新発田中央高等学校	曾根570	●●
東小学校	五十公野4862	●●●	新潟職業能力開発短期大学校	新富町1-7-21	●●○
旧松浦小学校	法正橋39	●●●	旧車野小学校	大友17-1	●●
旧米倉小学校	大槻4211-260	●●●	カルチャーセンター	本町4-16-83	●●
新発田市青少年宿泊施設 (あかたにの家)	上赤谷2173	●●●	地域交流センター	中央町3-13-3	●●○
川東小学校	下羽津1938	●●●	大島体育館	大中島37	●●○
新発田竹俣特別支援学校	下楠川702	●●●	加治川地区体育館	住田547	●●
菅谷小学校	繁山70	●●●	加治川地区公民館	住田547-1	●●
七葉小学校	黒岩66	●●●	加治川地区公民館中川分館	押廻1447	●●○
佐々木小学校	則清856	●●●	市民文化会館	中央町4-11-7	●●
中浦小学校	大伝465-2	●●●	新発田地域生活総合支援センターさんさん館 i ^{※1}	島潟1454	●●
天王小学校	天王18	●●●	新発田中央公園	本町4-16	●●
荒橋小学校	荒町1483	●●●	新発田公園(西公園)	西園町3-14	●●○
本田小学校	本田12	●●●	新発田城址公園	大手町6-3	●●
紫雲寺小学校	稻荷岡2389	●●●	新発田駅前公園	本町1-14	●●
米子小学校	真野原外1773	●●●	あやめ公園	新栄町1-1	●●
藤塚小学校	藤塚浜4063-3	●●●	外ヶ輪公園	中央町5-9	●●○
加治川小学校	上今泉366	●●●	南公園	大栄町3-4	●●
加治川コミュニティセンター	下小中山1107	●●●	舟入公園	舟入町1-12	●●○
本丸中学校	緑町2-7-22	●●●	月岡カリオンパーク	月岡温泉827	●●
第一中学校	御幸町4-5-25	●●●	加治川地区屋外運動広場	押廻1428	●●○
猿橋中学校	住吉町1-7-1	●●●	大天城公園野球場	箱岩2041	●●
東中学校	五十公野4981	●●●	五ヶ字運動広場	真野原外2846	●●
川東中学校	下羽津1566-1	●●●	米子運動公園	米子99	●●
七葉中学校	上館84-2	●●●	紫雲寺記念公園海水浴場 第2駐車場 ^{※2}	藤塚浜299	●●
佐々木中学校	則清102	●●●	葉塚山公園	藤塚浜4023	●●
豊浦中学校	乙次50	●●●	アイネスしばた	大手町4-7-1	●●
紫雲寺中学校	真野原外3499	●●●			
加治川中学校	川口330	●●●			

※1 避難行動要支援者が避難生活を送るために特別な配慮がなされた避難所(福祉避難所)です。※2 おもに海水浴場利用者等の津波避難場所として利用します。

災害が起こったら

気象等の情報収集先
171/災害用伝言板サービス

気象等の情報収集先(テレビ・ラジオの他)

市ホームページ
<http://www.city.shibata.lg.jp>

新発田市 **検索**



気象情報

気象庁/新潟地方気象台
<http://www.jma-net.go.jp/niigata/>

新潟地方気象台 **検索**

国土交通省/防災情報提供センター
<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

防災情報提供センター **検索**

河川

新潟県/河川防災情報システム
<http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/kasen/>

新潟県河川防災情報システム **検索**

国土交通省/川の防災情報
<http://www.river.go.jp/>

川の防災情報 **検索**

道路

新潟県/道路情報システム
<http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/douro/>

新潟県道路情報システム **検索**

国土交通省/道路情報提供システム
<http://www.mlit.go.jp/road/roadinfo/>

道路情報提供システム **検索**

土砂災害

新潟県/土砂災害警戒情報システム
<http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/index.html>

新潟県土砂災害警戒情報システム **検索**

災害用伝言ダイヤル171

災害発生時の安否確認には、災害伝言ダイヤル171を使いましょう。



[詳しい利用方法] <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>

災害用伝言板サービス

主要3キャリアのみ掲載しています。

ソフトバンク
<http://dengon.softbank.ne.jp/>

softbank 災害用伝言板 **検索**

au
<http://dengon.ezweb.ne.jp/>

au 災害用伝言板 **検索**

新発田市ハザードマップ

発行：新発田市 地域安全課 TEL：28-9510
平成30年4月

家族防災会議



地域のことを家族で確認しよう！ 確認したら に ✓ を入れよう！

1 外水氾濫・土砂災害ハザードマップ(P15～16)で、お住まいの地域の浸水想定や土砂災害の危険性を確認しよう！

- 浸水域や浸水深を確認した
- 土砂災害警戒区域の指定状況を確認した

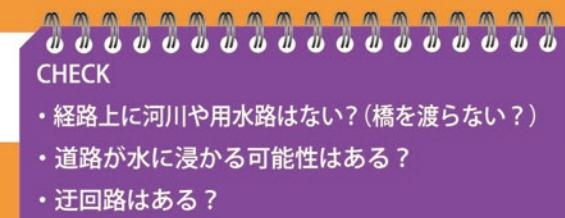
2 洪水・土砂災害発生時の避難施設を確認しよう！

- 洪水や土砂災害が発生したら、まず逃げる場所を確認した
(例) 指定緊急避難場所、指定避難所、近所の高い建物、自宅の2階以上など
- 洪水や土砂災害が発生したときに避難生活をする避難所を確認した

P29に書き込もう！

3 洪水・土砂災害発生時の避難経路を確認しよう！

- 避難経路を確認した



1 地震・津波発生時の避難施設(P17～22)を確認しよう！

- 地震や津波が発生したら、まず逃げる場所を確認した
(例) 指定緊急避難場所や、ブロック塀の倒壊や看板の落下のおそれがない公園など

P29に書き込もう！

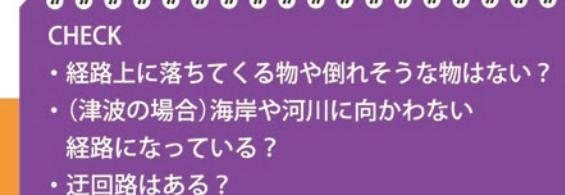
2 津波ハザードマップで、お住まいの地域の浸水想定を確認しよう！

- 浸水域や浸水深、影響開始時間を確認した
- 地震や津波が発生したときに避難生活をする避難所を確認した

P29に書き込もう！

3 地震・津波発生時の避難経路を確認しよう！

- 避難経路を確認した



1 家族が離ればなれになった際の連絡方法は？

- 災害用伝言ダイヤル171を利用
- 災害用伝言板サービスを利用

2 災害が起きた時に安否連絡をする相手の連絡先は？

- 連絡相手を確認した
- 連絡相手のリスト(氏名(名称)・電話番号など)を作成した

P29に書き込もう！

作成したリストは家族で情報共有しましょう

連絡方法・連絡先編

切り取り線

風水害・土砂災害編

▶ 洪水や土砂災害が発生したら、まず逃げる場所は？



▶ 洪水や土砂災害が発生したときに避難生活を送る避難所は？



地震・津波編

▶ 地震や津波が発生したら、まず逃げる場所は？



▶ 地震や津波が発生したときに避難生活を送る避難所は？



連絡方法・連絡先編

▶ 家族が離ればなれになった際の連絡方法は？



▶ 災害が起きたときに安否連絡をする相手の連絡先は？

- ! 親戚
- 友人・知人
- ! その他

家族で見える場所に掲示してください



非常持出品チェックシート
緊急時の連絡カード

非常持出品チェックシート

「最低3日、推奨1週間分」必要な飲料水、食料及び生活必需品を用意し、すぐ取り出せる場所にまとめて保管しておきましょう。賞味期限があるものはこまめにチェックし、必要に応じて入れ替えましょう。

携帯ラジオ

懐中電灯

※予備の電池は多めに用意

非常食品

- ・カンパン、缶詰など火を通してさなくても食べられるもの
- ・ミネラルウォーター



救急医薬品

- ・常備薬
- ・絆創膏
- ・傷薬
- ・包帯
- ・風邪薬
- ・胃腸薬
- ・鎮痛剤



貴重品

- ・現金
- ・預貯金通帳
- ・印鑑
- ・免許証
- ・健康保険証
- ・権利証書



その他

- ・下着、上着などの衣類
- ・缶切り
- ・タオル
- ・生理用品
- ・粉ミルク
- ・離乳食
- ・紙おむつ
- ・ウェットティッシュ
- ・合羽



- ・ヘルメット
- ・ライター
- ・ラップフィルム
- ・ハザードマップ
- ・洗面用具(歯ブラシなど)



緊急時の連絡カード(裏)

このカードは、必要事項を記入の上、切り取って、サイフ・定期入れなどに入れ、常に携帯してください。

新発田市 緊急時の連絡カード

● 氏名	● 生年月日	● 血液型
● 住所	● TEL	
● 緊急連絡先	続柄()	● TEL
	● TEL	続柄()

新発田市 緊急時の連絡カード

● 氏名	● 生年月日	● 血液型
● 住所	● TEL	
● 緊急連絡先	続柄()	● TEL
	● TEL	続柄()

新発田市 緊急時の連絡カード

● 氏名	● 生年月日	● 血液型
● 住所	● TEL	
● 緊急連絡先	続柄()	● TEL
	● TEL	続柄()

新発田市 緊急時の連絡カード

● 氏名	● 生年月日	● 血液型
● 住所	● TEL	
● 緊急連絡先	続柄()	● TEL
	● TEL	続柄()

切り取り線



〔わが家の安否連絡票〕

(家族の名前を記入)

(避難先等を記入)

は無事です。

にいます。

連絡先

メモ



災害時には、このページに家族の安否、避難先などを書いて、切り離して家族や自主防災組織などで決めた場所に貼ってください。



緊急時の連絡カード(表)



このカードは、必要事項を記入の上、切り取って、サク・定期入れなどに入れ、常に携帯してください。

新発田市 緊急時の連絡カード

- かかりつけの病院等 ━━━━━━ ●TEL
- 家族の集合場所 ━━━━━━ ●TEL
- その他(服用薬など) ━━━━━━

新発田市 緊急時の連絡カード	
● かかりつけの病院等	TEL
● 家族の集合場所	TEL
● その他(服用薬など)	

新発田市 緊急時の連絡カード	
● かかりつけの病院等	● TEL _____
● 家族の集合場所	● TEL _____
● その他(服用薬など)	_____

新発田市 緊急時の連絡カード
●かかりつけの病院等
●家族の集合場所
●その他(服用薬など)

切り取り線